

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年11月13日

【発行者名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長 藤野 英人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 谷岡 恵子

【電話番号】 03-6266-0124

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ひふみワールド+

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年4月30日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。また、<更新・訂正後>及び<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

##### 委託会社の概況

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

##### 1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

##### 2. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

##### 3. 資本金の額

2020年8月末現在、100,000千円

##### 4. 会社の沿革

- 2003年4月 レオス株式会社として設立
- 2003年8月 投資顧問業登録（関東財務局長第1159号）
- 2003年9月 レオス・キャピタルワークス株式会社に商号を変更
- 2007年9月 投資信託委託業認可取得（内閣総理大臣第80号）
- 2007年9月 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第1151号
- 2009年2月 株式会社ISホールディングスに第三者割当増資を実施
- 2009年6月 本社を東京都千代田区丸の内へ移転
- 2020年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社（SBIホールディングス株式会社の子会社）が当社株式の過半数を取得

##### 5. 大株主の状況（2020年8月末現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	6,161,700株	51.28%
株式会社ISホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	3,051,000株	25.39%
遠藤 昭二	千葉県千葉市稲毛区	1,427,300株	11.88%

## 2【投資方針】

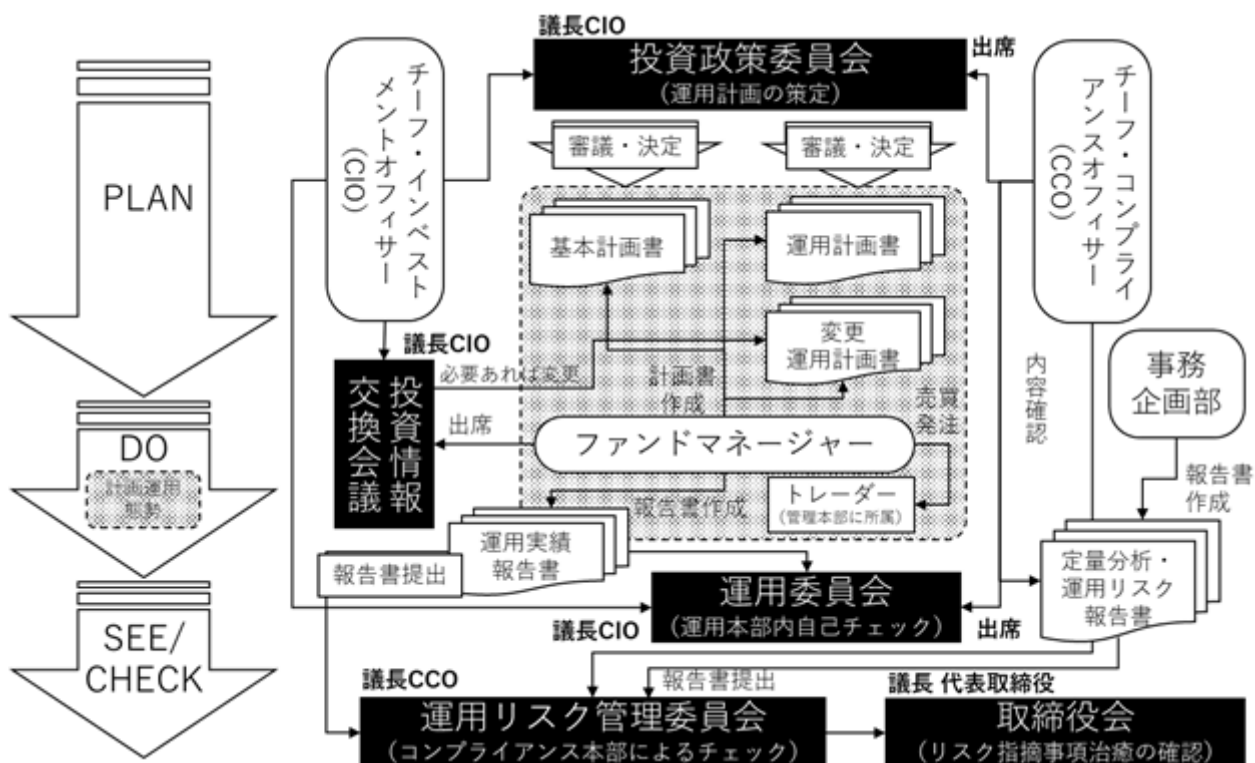
## (3)【運用体制】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

当ファンドの運用体制は、次のとおりです。

当ファンドの運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。



## &lt;取締役会&gt;

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。

## &lt;チーフ・インベスメントオフィサー (CIO)&gt;

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

## &lt;投資政策委員会&gt; (10名程度)

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く。）、チーフ・インベスメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績の調査分析を行ないます。

## &lt;ファンドマネージャー&gt;

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

## &lt;運用委員会&gt;（3名程度）

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

## &lt;運用リスク管理委員会&gt;（6名程度）

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行います。
  - \* 「運用リスク報告書」（コンプライアンス本部事務企画部作成）に基づく指定された投資関連リスクの管理状況のチェック
  - \* 指摘事項についての適切な管理（運用部への是正指示、是正状況のモニタリング、取締役会への報告等）
  - \* コンプライアンスの観点からの運用計画書等の検証

## &lt;投資情報交換会議&gt;（12名程度）

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

## &lt;チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）&gt;

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部および事務企画部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

## &lt;トレーダー&gt;

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

委託会社によるファンド関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。

また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当ファンドの運用体制等は、2020年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

当ファンドは、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外国の証券には為替リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。

投資信託は預金等とは異なります。

お客様には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませんので、ご注意ください。

当ファンドが有する主なリスクは、次のとおりです。

#### [株価変動リスク]

当ファンドは、海外の株式を組み入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、経済・政治情勢などの影響を受け変動するため、株式の価格が下落した場合には基準価額は下落し、投資元本を割り込むことがあります。

#### [流動性リスク]

有価証券等を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行えない、あるいは不利な条件で取引を強いられる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあり、基準価額が下落するおそれがあります。

#### [信用リスク]

有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。

#### [為替変動リスク]

外貨建資産については、当該通貨の円に対する為替変動の影響を受け、組入外貨建資産について、当該通貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、損失が生じる場合があります。

#### [カントリーリスク（エマージング市場に関わるリスク）]

当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、基準価額が大きく変動するリスクがあります。なお、エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

#### [資産の流出によるリスク]

一時に多額の解約があった場合には、資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際に当該売却注文が市場価格に影響を与えること等により、当ファンドの基準価額が低下し、損失を被るリスクがあります。

投資対象とする「マザーファンド」において、当ファンド以外のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

市場の急変時等には、前記の投資方針にしたがった運用ができない場合があります。

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

換金性が制限される場合があります。詳しくは「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

当ファンドのお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」（クーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドは、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、元金が保証されているものではありません。

#### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

##### リスク管理関連委員会・関連部門

#### パフォーマンスの考査

運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した運用実績報告にもとづき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用助言状況および運用リスクの調査・分析等を行ないます。

運用部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査(分析、評価)を行ない、運用部門にフィードバックします。

#### 運用リスクの管理

事務企画部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、事務企画部は、定められた部室長等に対して報告を行ないます。

事務企画部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜運用リスク管理委員会に報告します。事務企画部は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用部門その他関連部署へフィードバックし、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、取締役会へ報告することにより、適切な管理を行ないます。

#### <投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績の調査分析を行ないます。

#### <運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

#### <運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行います。
  - \* 「運用リスク報告書」（コンプライアンス本部事務企画部作成）に基づく指定された投資関連リスクの管理状況のチェック
  - \* 指摘事項についての適切な管理（運用部への是正指示、是正状況のモニタリング、取締役会への報告等）
  - \* コンプライアンスの観点からの運用計画書等の検証

#### <事務企画部>

運用部門から独立した事務企画部が、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。事務企画部は、投資制限への抵触などに関する事項について、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、コンプライアンス部長および運用部長に報告します。

#### <コンプライアンス部>

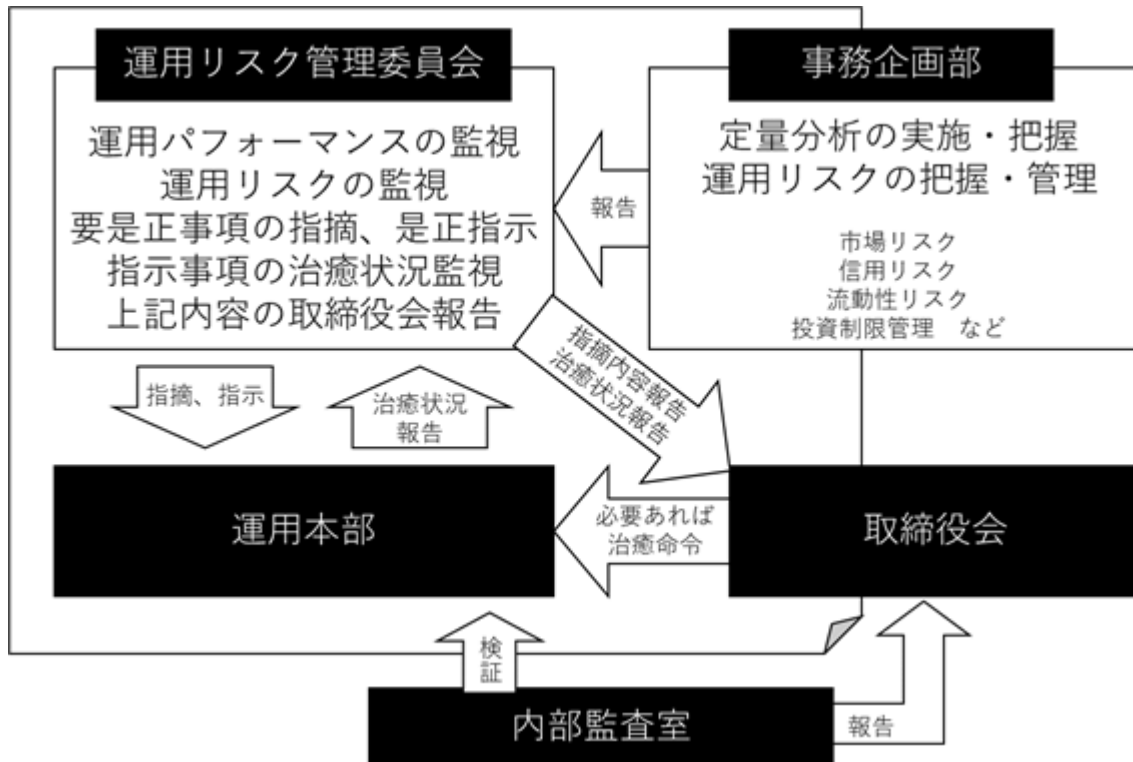
コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。事務企画部から報告を受けた投資制限への抵触や法人関係情報等の取得などに関する事項について、抵触の可能性が高まったと判断した場合には、コンプライアンス部長は、運用部長に対して意見を求め、または是正を要求します。是正の要求を行なった場合には、是正の効果をモニタリング・監視し、結果を運用リスク管理委員会に報告します。



## &lt; 内部監査室 &gt;

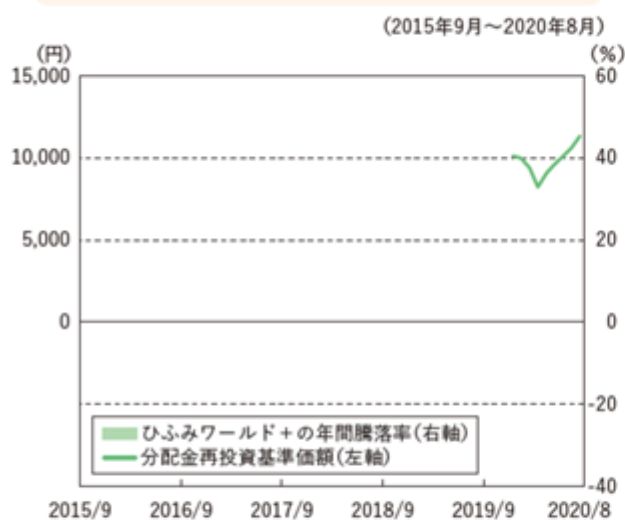
内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役社長および取締役会等に行ないます。

## リスク管理体制図

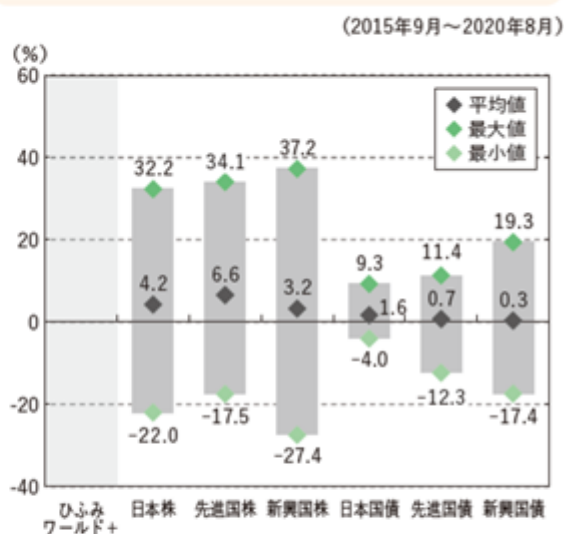


投資リスクに関する管理体制等は、2020年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt; 参考情報 &gt;

ひふみワールド+の年間騰落率  
および分配金再投資基準価額の推移

- ひふみワールド+の分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※ひふみワールド+は2019年12月13日に運用を開始しておりデータが1年に満たないため、年間騰落率は記載しておりません。また、分配金再投資基準価額は2019年12月～2020年8月の各月末における価額を表示しております。

ひふみワールド+と  
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

- 上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみワールド+と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ひふみワールド+の投資対象を表しているものではありません。
- ※ひふみワールド+については2019年12月13日に運用を開始しており、月末データが1年に満たないため、騰落率を記載しておりません。

## 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)	FTSE Fixed Income LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

以下の運用状況は、2020年8月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	67,540,663,626	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		92,080,142	0.14
合計(純資産総額)		67,448,583,484	100.00

## (参考) ひふみワールドマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	48,657,813,698	58.39
	カナダ	1,506,330,234	1.81
	アルゼンチン	372,626,712	0.45
	ブラジル	444,440,825	0.53
	ドイツ	1,848,025,823	2.22
	フランス	3,959,833,488	4.75
	アイルランド	1,879,144,698	2.25
	イギリス	2,099,320,981	2.52
	スウェーデン	2,197,220,547	2.64
	香港	955,427,200	1.15
	フィリピン	160,663,245	0.19
	台湾	748,936,000	0.90
	中国	5,832,237,551	7.00
	イスラエル	914,053,209	1.10
小計		71,576,074,211	85.89
投資証券	アメリカ	1,535,845,047	1.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,225,758,444	12.27
合計(純資産総額)		83,337,677,702	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ひふみワールドマザーファンド	54,503,440,628	1.0930	59,572,723,091	1.2392	67,540,663,626	100.14

## （種類別および業種別投資比率）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.14
合計	100.14

## （参考）ひふみワールドマザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイルランド	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	73,400	21,065.39	1,546,200,192	25,601.42	1,879,144,698	2.25
2	アメリカ	株式	BJ'S WHOLESALE CLUB HOLDINGS, INC.	食品・生活必需品 小売り	347,000	2,385.35	827,716,589	4,872.90	1,690,896,300	2.03
3	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED	半導体・半導体製造装置	107,400	13,162.64	1,413,668,410	15,118.10	1,623,684,627	1.95
4	フランス	株式	VIVENDI S.A.	メディア・娯楽	500,500	2,784.17	1,393,482,039	3,008.77	1,505,889,685	1.81
5	アメリカ	株式	AMAZON.COM, INC.	小売	4,200	209,890.50	881,540,137	358,413.64	1,505,337,322	1.81
6	アメリカ	株式	QUALCOMM INCORPORATED	半導体・半導体製造装置	115,400	9,220.05	1,063,994,186	12,453.55	1,437,139,901	1.72
7	アメリカ	株式	VISA INC.	ソフトウェア・サービス	63,200	21,117.56	1,334,630,050	22,727.20	1,436,359,394	1.72
8	アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	ソフトウェア・サービス	59,300	18,946.33	1,123,517,409	24,117.95	1,430,194,886	1.72
9	アメリカ	株式	NVIDIA CORPORATION	半導体・半導体製造装置	25,800	30,484.86	786,509,450	55,409.87	1,429,574,842	1.72
10	アメリカ	株式	SITEONE LANDSCAPE SUPPLY, INC.	資本財	106,892	9,792.88	1,046,781,350	13,311.18	1,422,858,909	1.71
11	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	80,590	15,761.24	1,270,198,625	17,535.68	1,413,201,031	1.70
12	アメリカ	株式	XILINX, INC.	半導体・半導体製造装置	126,000	9,396.77	1,183,993,465	11,053.31	1,392,718,018	1.67
13	アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL, INC.	ヘルスケア機器・サービス	17,500	61,121.51	1,069,626,567	76,597.77	1,340,461,038	1.61
14	アメリカ	株式	MSCI INC.	各種金融	32,800	34,650.23	1,136,527,801	39,370.92	1,291,366,333	1.55
15	スウェーデン	株式	SPOTIFY TECHNOLOGY S.A.	メディア・娯楽	42,000	13,177.04	553,435,683	29,433.36	1,236,201,523	1.48
16	アメリカ	株式	VEEVA SYSTEMS INC.	ヘルスケア機器・サービス	42,400	16,153.79	684,920,916	28,876.01	1,224,343,044	1.47
17	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	7,000	159,343.68	1,115,405,826	173,255.03	1,212,785,263	1.46
18	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	食品・生活必需品 小売り	33,000	32,149.39	1,060,930,124	36,704.26	1,211,240,686	1.45

19	アメリカ	株式	EDWARDS LIFESCIENCES CORPORATION	ヘルスケア機器・サービス	135,165	6,930.80	936,802,421	8,885.00	1,200,942,214	1.44
20	アメリカ	株式	GENERAC HOLDINGS INC.	資本財	59,400	11,070.17	657,568,407	19,915.14	1,182,959,744	1.42
21	アメリカ	株式	CADENCE DESIGN SYSTEMS, INC.	ソフトウェア・サービス	100,900	7,927.28	799,863,198	11,680.20	1,178,533,149	1.41
22	アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT, INC.	商業・専門サービス	91,100	12,254.45	1,116,380,549	12,012.09	1,094,301,727	1.31
23	アメリカ	株式	MOTOROLA SOLUTIONS, INC.	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	67,200	18,637.07	1,252,411,320	16,181.18	1,087,375,887	1.30
24	アメリカ	株式	OLLIE'S BARGAIN OUTLET HOLDINGS, INC.	小売	105,600	5,721.08	604,146,278	10,232.56	1,080,558,674	1.30
25	アメリカ	株式	TYSON FOODS, INC.	食品・飲料・タバコ	156,200	6,305.59	984,933,400	6,733.55	1,051,781,697	1.26
26	中国	株式	BILIBILI INC - SPONSORED ADR	メディア・娯楽	210,400	2,940.87	618,759,410	4,993.01	1,050,529,388	1.26
27	カナダ	株式	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC.	各種金融	277,000	4,597.68	1,273,557,429	3,670.74	1,016,795,645	1.22
28	アメリカ	株式	SNAP-ON INCORPORATED	資本財	62,700	16,463.55	1,032,264,810	15,839.82	993,156,864	1.19
29	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM, INC.	ソフトウェア・サービス	34,300	19,456.83	667,369,337	28,563.09	979,714,193	1.18
30	アメリカ	株式	AKAMAI TECHNOLOGIES, INC.	ソフトウェア・サービス	80,400	9,455.01	760,183,380	12,182.77	979,495,255	1.18

## （種類別および業種別投資比率）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	0.63
		素材	1.68
		資本財	8.18
		商業・専門サービス	1.31
		運輸	0.49
		自動車・自動車部品	1.53
		耐久消費財・アパレル	1.58
		消費者サービス	3.85
		メディア・娯楽	9.03
		小売	7.82
		食品・生活必需品小売り	3.48
		食品・飲料・タバコ	3.17
		家庭用品・パーソナル用品	0.65
		ヘルスケア機器・サービス	5.01
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.83
		銀行	0.72
		各種金融	8.37
		保険	0.20
		不動産	0.09
		ソフトウェア・サービス	17.05
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.02		
公益事業	0.36		
半導体・半導体製造装置	7.78		
投資証券			1.84
合計			87.72

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年8月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当り純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末 (2020年 2月17日)	53,257,238,007	53,257,238,007	1.0230	1.0230
2019年12月末日	34,190,134,662		1.0115	
2020年 1月末日	48,477,510,022		0.9967	
2月末日	50,544,819,776		0.9386	
3月末日	47,750,631,388		0.8215	
4月末日	53,689,765,529		0.9054	
5月末日	58,467,821,942		0.9615	
6月末日	62,380,602,536		1.0099	
7月末日	63,016,626,143		1.0599	
8月末日	67,448,583,484		1.1326	

## 【分配の推移】

期間	分配金（円） （1口当り）
第1期計算期間 2019年12月13日～2020年 2月17日	0.0000

## 【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1期計算期間 2019年12月13日～2020年 2月17日	2.3
第2中間計算期間末 2020年 2月18日～2020年 8月17日	7.9

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間 2019年12月13日～2020年 2月17日	53,058,386,361	996,207,209
第2中間計算期間末 2020年 2月18日～2020年 8月17日	22,928,703,928	15,987,752,972

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

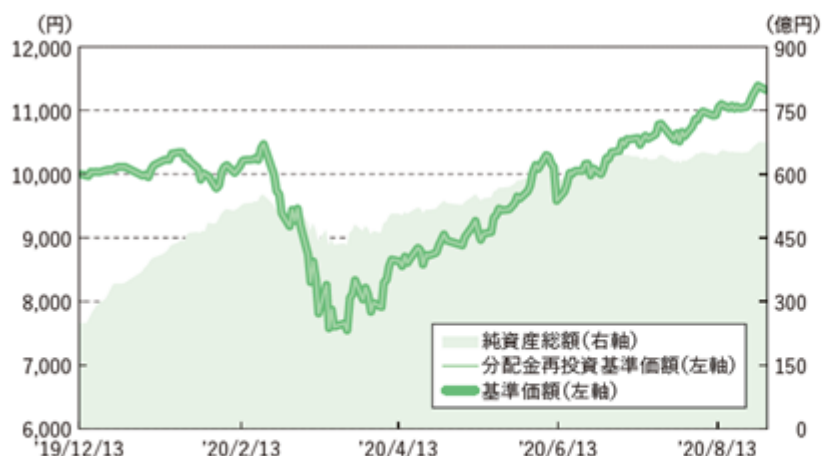
## &lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

2020年8月31日現在

運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

## 基準価額・純資産の推移（2019年12月13日（設定日）～2020年8月31日）



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
※基準価額は1万口当りの金額です。

## 分配の推移

決算期	分配金
第1期 (2020年2月17日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主要な資産（ひふみワールドマザーファンド）の状況

## ◆ 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	58.39
	中国	7.00
	フランス	4.75
	スウェーデン	2.64
	イギリス	2.52
	その他	10.60
	投資証券	アメリカ
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		12.27
合計(純資産総額)		100.00

## ◆ 組入上位業種

業種	比率(%)
1 ソフトウェア・サービス	17.05
2 メディア・娯楽	9.03
3 各種金融	8.37
4 資本財	8.18
5 小売	7.82
6 半導体・半導体製造装置	7.78
7 ヘルスケア機器・サービス	5.01
8 消費者サービス	3.85
9 食品・生活必需品小売り	3.48
10 食品・飲料・タバコ	3.17

## ◆ 組入上位銘柄

銘柄	種類	業種	国・地域	比率(%)
1 ACCENTURE PLC-CL A	株式	ソフトウェア・サービス	アイルランド	2.25
2 BJS WHOLESALE CLUB HOLDINGS, INC.	株式	食品・生活必需品小売り	アメリカ	2.03
3 TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.95
4 VIVENDI S.A.	株式	メディア・娯楽	フランス	1.81
5 AMAZON.COM, INC.	株式	小売	アメリカ	1.81
6 QUALCOMM INCORPORATED	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.72
7 VISA INC.	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.72
8 MICROSOFT CORPORATION	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.72
9 NVIDIA CORPORATION	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.72
10 SITEONE LANDSCAPE SUPPLY, INC.	株式	資本財	アメリカ	1.71

※比率はいずれも、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

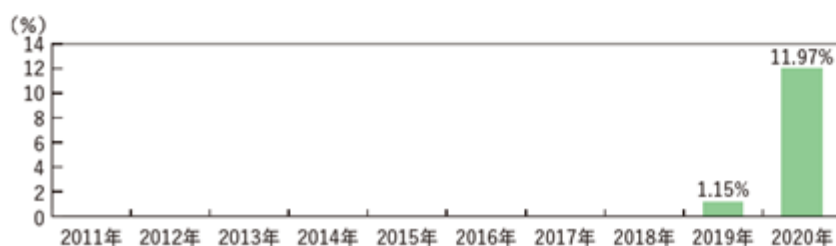
※国は原則として発行国を表示しています。なお、国には地域が含まれます。

※業種は原則としてGICS(世界産業分類基準)の産業グループ分類に準じて表示しています。

※「組入上位業種」は株式における上位業種を表示しています。

※「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。

※2019年はひふみワールド+の設定日(2019年12月13日)から年末までの収益率、2020年は8月31日までの収益率を表示しています。

※ひふみワールド+にベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (3)申込価額

##### <訂正前>

お買付口数の計算に用いる受益権のお申込価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

当ファンドの基準価額については、販売会社または(2)申込取扱場所の照会先までお問い合わせ（ホームページおよびお電話）ください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊に、1万口当りの価額で掲載されます。

##### <訂正後>

お買付口数の計算に用いる受益権のお申込価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日の基準価額とします。

当ファンドの基準価額については、販売会社または(1)申込取扱場所の照会先までお問い合わせ（ホームページおよびお電話）ください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊に、1万口当りの価額で掲載されます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

##### 公告

##### <訂正前>

委託会社がお客様（受益者）に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.rheos.jp/>

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の広告は、日本経済新聞に掲載します。

##### <訂正後>

委託会社がお客様（受益者）に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.rheos.jp/>

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

原届出書の該当箇所の末尾に、以下の中間財務諸表を追加いたします。

<追加・更新後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は掲載しておりません。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2020年2月18日から2020年8月17日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

## 【ひふみワールド+】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2020年2月17日現在)	第2期中間計算期間末 (2020年8月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	193,481,998	390,531,995
親投資信託受益証券	53,230,875,824	65,790,885,758
流動資産合計	53,424,357,822	66,181,417,753
資産合計	53,424,357,822	66,181,417,753
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	47,275,725	583,646,650
未払受託者報酬	1,614,057	6,145,640
未払委託者報酬	117,826,300	448,631,433
未払利息	238	213
その他未払費用	403,495	990,000
流動負債合計	167,119,815	1,039,413,936
負債合計	167,119,815	1,039,413,936
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 52,062,179,152	1 59,003,130,108
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,195,058,855	6,138,873,709
(分配準備積立金)	969,462,651	740,455,115
元本等合計	53,257,238,007	65,142,003,817
純資産合計	2 53,257,238,007	2 65,142,003,817
負債純資産合計	53,424,357,822	66,181,417,753

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 2 期中間計算期間 自 2020年 2 月18日 至 2020年 8 月17日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	6,453,009,934
<b>営業収益合計</b>	<b>6,453,009,934</b>
<b>営業費用</b>	
支払利息	24,081
受託者報酬	6,145,640
委託者報酬	448,631,433
その他費用	990,000
<b>営業費用合計</b>	<b>455,791,154</b>
営業利益又は営業損失（ ）	5,997,218,780
経常利益又は経常損失（ ）	5,997,218,780
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,997,218,780
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	126,534,010
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,195,058,855
剰余金減少額又は欠損金増加額	926,869,916
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,502,580
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	891,367,336
分配金	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>6,138,873,709</b>

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第2期中間計算期間 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取り扱い 当ファンドの第2期中間計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2020年2月18日から2020年8月17日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期 2020年 2月17日現在		第2期中間計算期間末 2020年 8月17日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	52,062,179,152口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	59,003,130,108口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		2. 当該中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	1.0230円	1口当りの純資産額	1.1040円
(10,000口当りの純資産額)	10,230円)	(10,000口当りの純資産額)	11,040円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期 2020年 2月17日現在	第2期中間計算期間末 2020年 8月17日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	1. 中間貸借対照表額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算出方法 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	2. 時価の算出方法 同左

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日
該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1．元本の移動

第1期 (2020年 2月17日現在)	第2期中間計算期間末 (2020年 8月17日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
設定元本額 24,950,038,614円	期首元本額 52,062,179,152円
期中追加設定元本額 28,108,347,747円	期中追加設定元本額 22,928,703,928円
期中一部解約元本額 996,207,209円	期中一部解約元本額 15,987,752,972円

## 2．有価証券関係

該当事項はありません。

## 3．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ひふみワールドマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみワールドマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## ひふみワールドマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	2020年 2月17日現在	2020年 8月17日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	3,057,795,283	4,276,971,095
金銭信託	659,089	972,818
コール・ローン	7,418,367,755	2,686,501,934
株式	53,937,531,241	72,398,423,241
投資証券	648,490,878	1,538,521,905
未収配当金	23,490,701	40,552,726
流動資産合計	65,086,334,947	80,941,943,719
資産合計	65,086,334,947	80,941,943,719
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	584,059,489	-
未払利息	9,145	1,472
流動負債合計	584,068,634	1,472
負債合計	584,068,634	1,472
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 58,072,634,803	1 67,051,250,463
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,429,631,510	13,890,691,784
元本等合計	64,502,266,313	80,941,942,247
純資産合計	2 64,502,266,313	2 80,941,942,247
負債純資産合計	65,086,334,947	80,941,943,719



## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。  計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、ひふみワールド+の計算期間に合わせるため、2020年2月18日から2020年8月17日までとなっております。

## （貸借対照表に関する注記）

2020年 2月17日現在		2020年 8月17日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	58,072,634,803口	1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	67,051,250,463口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	1.1107円	1口当りの純資産額	1.2072円
(10,000口当りの純資産額)	11,107円)	(10,000口当りの純資産額)	12,072円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2020年 2月17日現在	2020年 8月17日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## （その他の注記）

## 1．元本の移動

2020年 2月17日現在		2020年 8月17日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年10月 8日	期首	2020年 2月18日
設定元本額	5,100,000,000円	期首元本額	58,072,634,803円
期中追加設定元本額	52,972,634,803円	期中追加設定元本額	14,398,154,990円
期中一部解約元本額	0円	期中一部解約元本額	5,419,539,330円
期末元本額	58,072,634,803円	期末元本額	67,051,250,463円
元本の内訳		元本の内訳	
ひふみワールド	10,147,114,118円	ひふみワールド	12,552,504,805円
ひふみワールド+	47,925,520,685円	ひふみワールド+	54,498,745,658円

（注） 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2．有価証券関係

該当事項はありません。

## 3．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

(2020年8月31日現在)

資産総額	68,072,145,724円
負債総額	623,562,240円
純資産総額( - )	67,448,583,484円
発行済口数	59,551,127,493口
1口当り純資産額( / )	1.1326円

(参考) ひふみワールドマザーファンド

(2020年8月31日現在)

資産総額	83,337,679,316円
負債総額	1,614円
純資産総額( - )	83,337,677,702円
発行済口数	67,251,264,768口
1口当り純資産額( / )	1.2392円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### (1) 資本金の額（2020年8月末現在）

資本金の額	100,000千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000株
発行済株式の総数	12,016,600株

最近5年間における資本金の額の増減：

該当事項はありません。

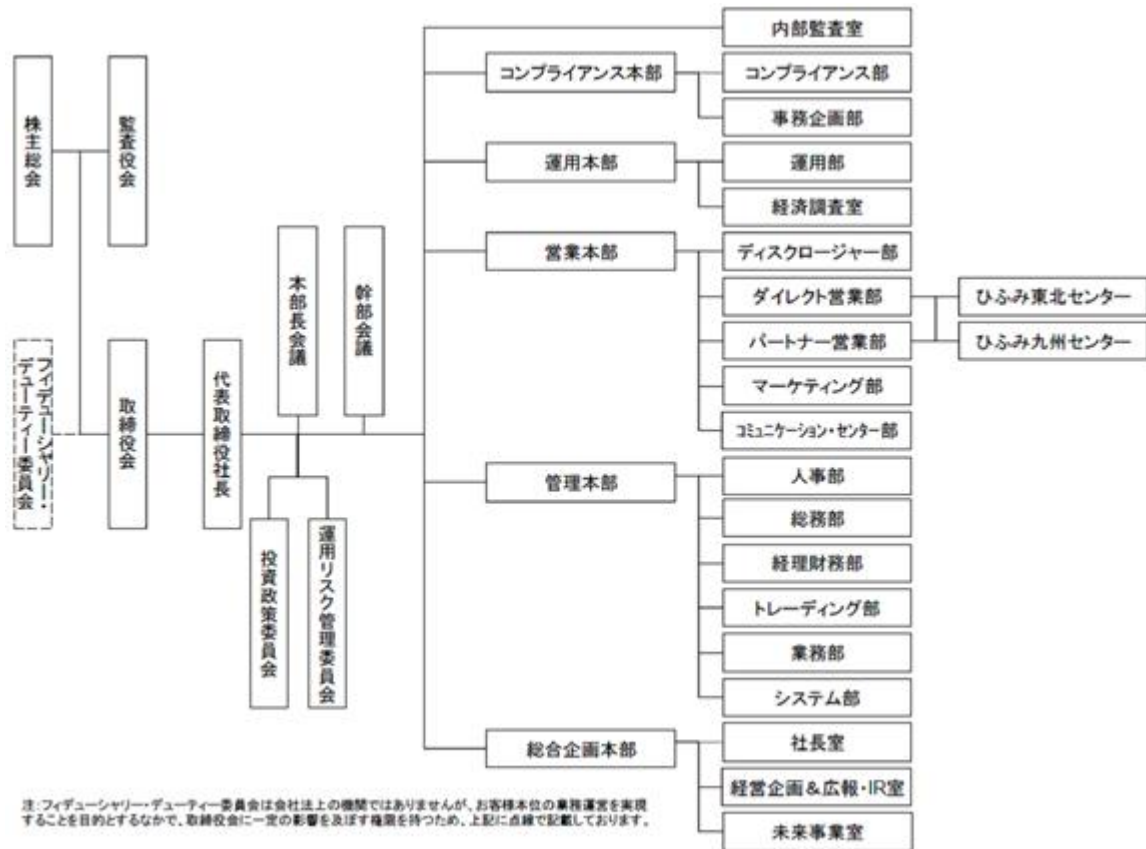
#### (2) 委託会社の機構

##### 会社の意思決定機構

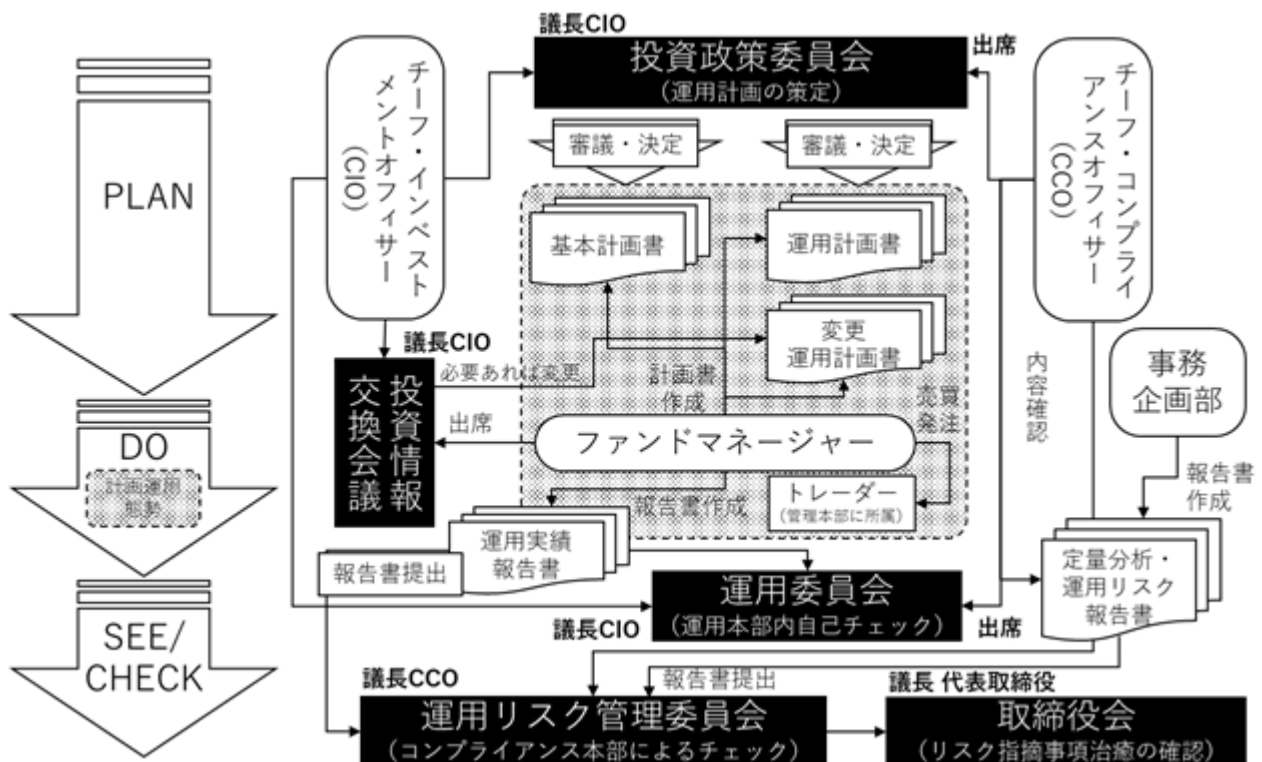
当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を1名定め、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

## 組織図



## 運用の意思決定機構



#### <取締役会>

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。

#### <チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

#### <投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績の調査分析を行ないます。

#### <ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

#### <運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

#### <運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行います。
  - \* 「運用リスク報告書」（コンプライアンス本部事務企画部作成）に基づく指定された投資関連リスクの管理状況のチェック
  - \* 指摘事項についての適切な管理（運用部への是正指示、是正状況のモニタリング、取締役会への報告等）
  - \* コンプライアンスの観点からの運用計画書等の検証

#### <投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

#### <チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。

- ・コンプライアンス部および事務企画部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

上記は、2020年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2020年2月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	6	676,105

（但し、親投資信託を除きます。）

### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2020年8月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	6	737,979

（但し、親投資信託を除きます。）

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。

#### (3) 連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



## 財務諸表等

## 財務諸表

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,026,418	1,427,236
顧客分別金信託	500,000	1,370,000
貯蔵品	1,323	39,682
前払費用	62,315	80,027
未収委託者報酬	3,041,788	3,095,678
未収投資顧問報酬	53,811	49,873
その他	5,667	3,845
流動資産合計	4,691,325	6,066,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	148,056	153,538
減価償却累計額	29,140	39,687
建物（純額）	118,915	113,850
工具、器具及び備品	34,787	42,184
減価償却累計額	11,548	21,306
工具、器具及び備品（純額）	23,238	20,878
有形固定資産合計	142,154	134,729
無形固定資産		
ソフトウェア	100,915	298,195
その他無形固定資産	76,610	28,924
無形固定資産合計	177,526	327,119
投資その他の資産		
投資有価証券	71	70
長期前払費用	7,086	5,114
繰延税金資産	124,364	91,320
敷金	176,904	176,554
その他	-	602
投資その他の資産合計	308,425	273,662
固定資産合計	628,106	735,511
資産合計	5,319,432	6,801,855

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	-	1,030,000
預り金	149,654	609,519
未払金	150,988	88,570
未払費用	1,246,674	1,275,875
未払法人税等	709,399	94,177
未払消費税等	97,450	41,117
前受収益	199	202
賞与引当金	90,216	106,638
役員賞与引当金	8,794	9,141
流動負債合計	2,453,377	3,255,242
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	57,472	63,543
資産除去債務	80,792	81,193
固定負債合計	138,264	144,736
負債合計	2,591,642	3,399,978
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,345	1,345
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,226,433	2,900,520
利益剰余金合計	2,227,779	2,901,866
株主資本合計	2,727,789	3,401,876
純資産合計	2,727,789	3,401,876
負債純資産合計	5,319,432	6,801,855

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度	当事業年度
	( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )	( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	5,860,823	5,855,206
投資顧問報酬	297,039	244,654
営業収益合計	6,157,862	6,099,860
営業費用		
支払手数料	2,259,221	2,274,031
調査費	257,264	337,230
営業雑経費	103,595	122,155
通信費	12,249	29,498
諸会費	4,752	7,565
その他	86,594	85,091
営業費用合計	2,620,081	2,733,416
一般管理費		
給料	815,116	906,250
役員報酬	158,391	181,455
給料・手当	409,357	484,529
賞与	87,445	90,550
賞与引当金繰入額	90,216	105,488
役員賞与	16,091	21,448
役員賞与引当金繰入額	8,794	9,141
退職給付費用	44,818	13,638
法定福利費	81,404	94,131
旅費交通費	76,785	71,475
租税公課	3,511	4,767
不動産賃借料	186,482	191,638
減価償却費	34,366	70,177
諸経費	548,698	552,796
一般管理費合計	1,746,365	1,891,237
営業利益	1,791,415	1,475,205

営業外収益		
受取利息	102	114
為替差益	2,537	-
投資事業組合利益	58	-
セミナー収入	869	886
講演、原稿料等収入	4,098	3,019
その他	12	37
営業外収益合計	7,678	4,058
営業外費用		
支払利息	4,624	5,095
為替差損	-	3,020
和解金	-	17,028
その他	203	1,905
営業外費用合計	4,827	27,049
経常利益	1,794,267	1,452,213
特別損失		
固定資産除却損	9,335	-
特別損失合計	9,335	-
税引前当期純利益	1,784,932	1,452,213
法人税、住民税及び事業税	723,275	456,684
法人税等調整額	114,338	33,043
法人税等合計	608,936	489,728
当期純利益	1,175,995	962,485

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504
当期変動額						
剰余金の配当						48,066
当期純利益						1,175,995
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,127,928
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,226,433

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,099,850	1,599,860	1,599,860
当期変動額			
剰余金の配当	48,066	48,066	48,066
当期純利益	1,175,995	1,175,995	1,175,995
当期変動額合計	1,127,928	1,127,928	1,127,928
当期末残高	2,227,779	2,727,789	2,727,789

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,226,433
当期変動額						
剰余金の配当						288,398
当期純利益						962,485
当期変動額合計	-	-	-	-	-	674,087
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,900,520

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,227,779	2,727,789	2,727,789
当期変動額			
剰余金の配当	288,398	288,398	288,398
当期純利益	962,485	962,485	962,485
当期変動額合計	674,087	674,087	674,087
当期末残高	2,901,866	3,401,876	3,401,876

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

## 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

## 3．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

## （2）無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．引当金の計上基準

## （1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## （2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

## 6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

### 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## 1. 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## 1. 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

## 2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

### 1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

## 2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

### （表示方法の変更）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「貯蔵品」は金銭的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,991千円は、「貯蔵品」1,323千円、「その他」5,667千円として組み替えております。

### （貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,500,000 千円	3,500,000 千円
借入実行額	-	1,030,000
差引額	3,500,000	2,470,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	120,166	11,896,434	-	12,016,600

（注）1．当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2．普通株式の発行済株式総数の増加11,896,434株は株式分割によるものです。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通 株式	48,066	400	2018年3月31日	2018年6月29日

（注）2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	288,398	利益 剰余金	24	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	12,016,600	-	-	12,016,600

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	288,398	24	2019年3月31日	2019年6月28日

## ( 2 ) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通 株式	288,398	利益 剰余金	24	2020年3月31日	2020年6月30日

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	155,891	145,365
1年超	319,804	174,438
合計	475,695	319,804

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）を参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,026,418	1,026,418	-
(2) 顧客分別金信託	500,000	500,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,041,788	3,041,788	-
(4) 未収投資顧問報酬	53,811	53,811	-
資産計	4,622,019	4,622,019	-
(1) 預り金	149,654	149,654	-
(2) 未払金	150,988	150,988	-
(3) 未払費用	1,246,674	1,246,674	-
(4) 未払法人税等	709,399	709,399	-
(5) 未払消費税等	97,450	97,450	-
負債計	2,354,166	2,354,166	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1) 預り金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、及び(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,427,236	1,427,236	-
(2) 顧客分別金信託	1,370,000	1,370,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,095,678	3,095,678	-
(4) 未収投資顧問報酬	49,873	49,873	-
資産計	5,942,788	5,942,788	-
(1) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	-
(2) 預り金	609,519	609,519	-
(3) 未払金	88,570	88,570	-
(4) 未払費用	1,275,875	1,275,875	-
(5) 未払法人税等	94,177	94,177	-
(6) 未払消費税等	41,117	41,117	-
負債計	3,139,260	3,139,260	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合出資金	71	70
敷金	176,904	176,554

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

## （注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,418	-	-	-
顧客分別金信託	500,000	-	-	-
未収委託者報酬	3,041,788	-	-	-
未収投資顧問報酬	53,811	-	-	-
合計	4,622,019	-	-	-

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,427,236	-	-	-
顧客分別金信託	1,370,000	-	-	-
未収委託者報酬	3,095,678	-	-	-
未収投資顧問報酬	49,873	-	-	-
合計	5,942,788	-	-	-

## （注4）短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	-	-	-	-	-
合計	1,030,000	-	-	-	-	-

## （有価証券関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	12,654千円	57,472千円
退職給付費用	44,818千円	11,656千円
退職給付の支払額	- 千円	5,585千円
その他	- 千円	- 千円
退職給付引当金の期末残高	57,472千円	63,543千円

## （2）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	57,472千円	63,543千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,472千円	63,543千円
退職給付引当金	57,472千円	63,543千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,472千円	63,543千円

## （3）退職給付費用

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	44,818千円	11,656千円



## （ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## （1）ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日（2015年12月1日）以降、権利確定日（2017年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2017年8月1日）以降、権利確定日（2019年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## （2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	584,200	-
付与	-	15,800
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	584,200	15,800
権利確定後（株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	32	77
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

#### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	492,489千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの	
権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日（2015年12月1日）以降、権利確定日（2017年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2017年8月1日）以降、権利確定日（2019年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 （株）		
前事業年度末	584,200	15,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	584,200	15,800
権利確定後 （株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	32	77
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

#### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	277,689千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,206 千円	36,835 千円
退職給付引当金	19,879	21,979
未払金	6,607	-
未払費用	5,647	8,384
一括償却資産	3,618	2,266
役員賞与引当金	3,042	3,161
未払事業所税	950	1,086
未払事業税等	64,566	9,723
資産除去債務	27,946	28,084
繰延資産償却	15,460	35,446
その他	138	131
繰越税金資産小計	179,063	147,102
評価性引当額	28,084	28,216
繰延税金資産合計	150,978	118,885
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	19,223	17,831
前払費用	7,390	9,733
繰延税金負債合計	26,614	27,564
繰延税金資産の純額	124,364	91,320

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （持分法損益等）

該当事項はありません。

## （企業結合等関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	84,437 千円	80,792 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	399	400
見積りの変更による減少額	4,044	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額（は減少）	-	-
期末残高	80,792	81,193

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略して おります。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略して おります。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた め、記載を省略して おります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載 を省略して おります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略 して おります。

2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
同一の親会社を持つ会社	(株)アイアンドエーエス	東京都千代田区	60	アプリケーションサービスプロバイダー	-	ASP利用契約	ソフトウェアの購入	100,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェアの購入価額については、第三者による評価額を参考に決定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

取引高に重要性がないため記載を省略しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

(株)3 A（未上場）

(株)I Sホールディングス（未上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	227.00円	283.10円
1株当たり当期純利益金額	97.86円	80.10円

- (注) 1. 当社は、2018年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,175,995	962,485
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,175,995	962,485
普通株式の期中平均株式数（株）	12,016,600	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 （新株予約権の数6,000個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 （新株予約権の数6,000個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

## （親会社の異動）

SBIファイナンシャルサービシーズ(株)は、2020年6月30日付で(株)I Sホールディングス等既存株主より当社株式を譲受け当社株式の過半数を取得いたしました。これによりSBIファイナンシャルサービシーズ(株)はあらたに当社の親会社となりました。また、SBIホールディングス(株)はSBIファイナンシャルサービシーズ(株)の親会社であるため、当社の親会社に該当することになりました。

なお、当社の親会社であった(株)I Sホールディングス及びその親会社である(株)3 Aは当社持株比率が過半数を下回ったため、当社親会社に該当しないこととなりました。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2020年3月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託者の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2020年3月末現在)	(c)事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
OKB証券株式会社	1,500百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
長野証券株式会社	600百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	9,257百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
株式会社ライブスター証券	2,100百万円	



- 1 2020年10月1日に株式会社十八銀行と株式会社親和銀行が合併し、株式会社十八親和銀行となりました。
- 2 2020年10月1日現在

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年10月 1日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典  
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみワールド+の2020年2月18日から2020年8月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみワールド+の2020年8月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年2月18日から2020年8月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。